

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	(仮称)町道浪板幹線整備事業	事業番号	D-1-8
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	463,630(千円)	全体事業費	672,323(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">道路延長：521m道路幅員：6.0m <p>【申請内容】</p> <p>鉄道近接に伴い軌道沈下計測結果を確認しながらの作業をおこなう必要があるため、作業効率の低下による遅延。 FEM 解析結果より多くの沈下がみられたことによる軌道沈下収束確認に時間を要することに伴う計測機器の撤去、軌道修正時期の遅延。</p> <p>6月に工事請負変更契約の議会承認。 事業期間の変更 令和3年3月 → 令和3年6月</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和元年10月7日) 令和元年度の事業に必要な経費をD-1-12(仮称)浪板地区高台移転連絡道路整備事業より155,858千円(国費128,582千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は463,630千円(国費382,493千円)から619,488千円(国費511,075千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和2年5月19日) 令和2年度の事業に必要な経費をD-1-12(仮称)浪板地区高台移転連絡道路整備事業より23,687千円(国費19,541千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は619,488千円(国費511,075千円)から643,175千円(国費530,616千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和2年12月28日) 令和2年度の事業に必要な経費をD-1-10町道新町末広町線整備事業より29,148千円(国費24,047千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は643,175千円(国費530,616千円)から672,323千円(国費554,663千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度～30年度> 測量・設計、用地買収、本体工事等</p> <p><令和元年度> 未買収地取得、本体工事等</p> <p><令和2年度> 本体工事(沈下計測を含む道路築造)</p> <p><令和3年度> 本体工事(沈下機器撤去、軌道修正)</p> <p><完了予定> 令和3年6月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊53棟、半壊5棟、一部損壊13棟 合計71棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404人、被災前世帯数：143世帯、死亡者・行方不明者数：24人					

関連する災害復旧事業の概要
※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	町方地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-1
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	574,790 (千円)		全体事業費	380,014 (千円)	
事業概要					
【事業概要】・地区名 : 町方地区 ・面積 : 64.3ha ・総事業費 : 380,014 千円 (うち H23 年度 : 10,000 千円、H24 年度 : 370,014 千円)					
【復興計画基本計画における位置づけ】 〔地域別の復興まちづくりの方向性〕 ・大槌町の歴史的な中心市街地である町方を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全・安心に配慮したうえで、町方を大槌の中心市街地として復興する。 ・城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を進める。					
【申請内容】 ・全体事業費の変更 (変更前) 195,820 千円 → (変更後) 380,014 千円 (184,194 千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを都市再生区画整理事業で支出していることを確認し、それを是正しようとするもの。 ※町方地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業) が減額となり、事業間流用にて増額するもの。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 18 日) 本事業が終了したため、D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業) へ 378,970 千円 (国費 284,228 千円) を流用。これにより交付対象事業費 574,790 千円 (国費 431,092 千円) から 195,820 千円 (国費 146,865 千円) に減額。					
【事業間流用による経費の変更】 (令和 3 年 1 月 12 日) 本事業の精査により必要な経費を D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業) より 184,194 千円 (国費 138,145 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 195,820 千円 (国費 146,865 千円) から 380,014 千円 (国費 285,010 千円) に増額。					
当面の事業計画					
<平成 23~令和 2 年度> ・地区名 : 町方地区 ・面積 : 34.3ha ・総事業費 : 380,014 千円 (うち H23 年度 : 10,000 千円、H24 年度 : 370,014 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、移転促進区域内の土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の中心部再生を図る。 〔被害状況〕					
建物被災状況			死者	被災者率	津波
全壊	半壊	一部損壊	行方不明者数		浸水高
1,421 棟	0 棟	1 棟	668 人	14.9%	10.7m
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	安渡地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)		事業番号	D-17-2
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)		町(直接)	
総交付対象事業費		125,475(千円)	全体事業費		88,910(千円)	
事業概要						
【事業概要】・地区名:安渡地区 ・面積:6.0ha ・総事業費:88,910千円(うちH23年度:13,618千円、H24年度:75,292千円)						
【復興計画基本計画における位置づけ】 〔地域別の復興まちづくりの方向性〕 ・安渡地域のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編する。 ・被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう、居住エリアを山側に形成し、コンパクトで一体感を持ったまちを構築する。						
【申請内容】 ・全体事業費の変更(変更前)39,464千円→(変更後)88,910千円(49,446千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを震災復興土地区画整理事業で支出していることを確認し、それを是正しようとするもの。 ※安渡地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)が減額となり、事業間流用にて増額するもの。						
【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日) 本事業が終了したため、D-17-9へ86,011千円(国費64,508千円)を流用。これにより交付対象事業費は125,475千円(国費94,106千円)から39,464千円(国費29,597千円)に減額。						
【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日) 本事業の精査により必要な経費をD-17-9安渡地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)より49,446千円(国費37,084千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は39,464千円(国費29,597千円)から88,910千円(国費66,681千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成23~令和2年度> ・地区名:安渡地区 ・面積:6.0ha ・総事業費:125,475千円(うちH23年度:13,618千円、H24年度:75,292千円)						
東日本大震災の被害との関係						
地区の中心部で家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保などにより、津波からの安全性が高い市街地再生を図る。 〔被害状況〕						
建物被災状況			死者	被災者率	津波浸水高	
全壊	半壊	一部損壊	行方不明者数			
535棟	23棟	4棟	218人	11.2%	12.7m	
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	22	事業名	赤浜地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-3
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		113,114(千円)	全体事業費	88,865(千円)	

事業概要

【事業概要】・地区名：赤浜地区
・面積：5.5ha
・総事業費：113,114千円(うちH23年度：9,335千円、H24年度：79,530千円)

【復興計画基本計画における位置づけ】
〔地域別の復興まちづくりの方向性〕

- ・防潮堤に頼らず、非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成する。防潮堤は旧来の高さに留め、津波を視覚的に認知でき、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出する。
- ・赤浜のシンボル蓬莱島のある海辺にも近づきやすく、災害時はどこからでも避難できる仕組みを構築する。
- ・災害時にも地域全体が一体性を保ち、周辺地域との繋がりを維持できるまちづくりを行う。

【申請内容】

- ・全体事業費の変更 (変更前) 42,730千円 → (変更後) 88,865千円 (46,135千円増)
実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを震災復興土地区画整理事業で支出していることを確認し、それを是正しようとするもの。
※赤浜地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)が減額となり、事業間流用にて増額するもの。

【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日)
本事業が終了したため、D-17-11へ70,384千円(国費52,788千円)を流用。これにより交付対象事業費は113,114千円(国費84,835千円)から42,730千円(国費32,047千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日)
本事業の精査により必要な経費をD-17-11赤浜地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)より46,135千円(国費34,601千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は42,730千円(国費32,047千円)から88,865千円(国費66,648千円)に増額。

当面の事業概要

<平成23~令和2年度>

- ・地区名：赤浜地区
- ・面積：5.5ha
- ・総事業費：113,114千円(うちH23年度：9,335千円、H24年度：79,530千円)

東日本大震災の被害との関係

津波により家屋流出や他地区との連絡道路の寸断がおきたことから、主要道路である県道とその沿道宅地を津波から守るため、嵩上げ及び避難経路となる公共施設の充実、移転住宅地の確保を図る。

〔被害状況〕

建物被災状況			死者 行方不明者数	被災者率	津波 浸水高
全壊	半壊	一部損壊			
230棟	7棟	9棟	95人	10.1%	12.9m

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	吉里吉里地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)		事業番号	D-17-4
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)		町(直接)	
総交付対象事業費		189,372(千円)	全体事業費		148,587(千円)	
事業概要						
【事業概要】・地区名:吉里吉里地区 ・面積:8.4ha ・総事業費:148,587千円(うちH23年度:11,624千円、H24年度:136,963千円)						
【復興計画基本計画における位置づけ】 〔地域別の復興まちづくりの方向性〕 ・砂浜の広がる海と漁港やフィッシャーリーナ、それらに面し低地から斜面地へと広がる集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しい吉里吉里地域を再生する。 ・昭和三陸津波後に住民の手による復興計画で生まれたまちの中心を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編する。						
【申請内容】 ・全体事業費の変更(変更前)51,578千円→(変更後)148,587千円(97,009千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを震災復興土地区画整理事業で支出していることを確認し、それを是正しようとするもの。 ※吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)が減額となり、事業間流用にて増額するもの。						
【事業間流用による経費の変更】(平成27年1月23日) 本事業が終了したため、D-17-13へ126,174千円(国費94,630千円)を流用。これにより交付対象事業費は189,372千円(国費142,029千円)から63,198千円(国費47,398千円)に減額。						
【事業間流用による経費の変更】(平成30年10月10日) 本事業が終了したため、D-15-3町方地区津波復興拠点整備事業へ11,620千円(国費8,715千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は63,198千円(国費47,398千円)から51,578千円(国費38,683千円)に減額。						
【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日) 本事業の精査により必要な経費をD-17-13吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)より97,009千円(国費72,756千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は51,578千円(国費38,683千円)から148,587千円(国費111,439千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成23~令和2年度> ・地区名:吉里吉里地区 ・面積:8.4ha ・総事業費:189,372千円(うちH23年度:11,624千円、H24年度:177,748千円)						
東日本大震災の被害との関係						
津波により地区中心部までが家屋流出したことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保などにより、津波からの安全性が高い地区中心部の再生を図る。						
〔被害状況〕						
建物被災状況			死者	被災者率	津波浸水高	
全壊	半壊	一部損壊	行方不明者数			
355棟	45棟	24棟	100人	4.0%	16.1m	

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-1
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		103,400 (千円)	全体事業費	210,485 (千円)	
事業概要					
地区名：安渡地区 新港・港町、安渡各丁目臨海部の約380戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
【申請内容】 ・全体事業費の変更 (変更前) 53,134千円 → (変更後) 210,485千円 (157,351千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを防災集団移転促進事業で支出していることを確認し、補助率も異なることからそれを是正しようとするもので、今年度も事業計画変更を予定していることから、事業期間を今年度まで延伸するもの。 ※安渡地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。(補助率が変更となる事業費の国費分は、不用額として国庫返還を行う。)					
【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日) 本事業が終了したため、D-23-10へ50,266千円(国費37,699千円)を流用。これにより交付対象事業費は103,400千円(国費77,550千円)から53,134千円(国費39,850千円)に減額。					
【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日) 本事業の精査により必要な経費を、D-23-10 安渡地区防災集団移転促進事業から157,351千円(国費118,013千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は53,134千円(国費39,851千円)から201,485千円(国費157,864千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成24~令和2年度> 地区名：安渡地区 新港・港町、安渡各丁目臨海部の約380戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
東日本大震災の被害との関係					
津波により臨海部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-2
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	71,100 (千円)		全体事業費	136,814 (千円)	

事業概要

地区名：赤浜地区

赤浜地区低地部の約130戸を地区内高台に移転する

防災集団移転促進事業に伴う調査費

【申請内容】

・全体事業費の変更 (変更前) 20,895千円 → (変更後) 136,814千円 (115,919千円増)

実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを防災集団移転促進事業で支出していることを確認し、補助率も異なることからそれを是正しようとするもので、今年度も事業計画変更を予定していることから、事業期間を今年度まで延伸するもの。

※赤浜地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。(補助率が変更となる事業費の国費分は、不用額として国庫返還を行う。)

【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日)

本事業が終了したため、D-23-6へ28,371千円(国費21,278千円)を流用。これにより交付対象事業費は71,100千円(国費53,325千円)から42,729千円(国費32,047千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】(平成29年10月11日)

本事業が終了したため、D-23-6へ4,728千円(国費3,546千円)、D-23-1へ8,377千円(国費6,283千円)、D-23-3へ8,729千円(国費6,547千円)を流用。これにより交付対象事業費は42,729千円(国費32,047千円)から20,895千円(国費15,671千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日)

本事業の精査により必要な経費を、D-23-6赤浜地区防災集団移転促進事業から115,919千円(国費86,939千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は20,895千円(国費15,671千円)から136,814千円(国費102,610千円)に増額。

当面の事業概要

<平成24~令和2年度>

地区名：赤浜地区

赤浜地区低地部の約130戸を地区内高台に移転する

防災集団移転促進事業に伴う調査費

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-3
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	80,000 (千円)	全体事業費	107,402 (千円)		
事業概要					
地区名：吉里吉里地区 吉里吉里地区低地部の約117戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
【申請内容】 ・全体事業費の変更 (変更前) 27,621千円 → (変更後) 107,402千円 (79,781千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを防災集団移転促進事業で支出していることを確認し、補助率も異なることからそれを是正しようとするもので、今年度も事業計画変更を予定していることから、事業期間を今年度まで延伸するもの。 ※吉里吉里地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。(補助率が変更となる事業費の国費分は、不用額として国庫返還を行う。)					
【事業間流用による経費の変更】(平成27年1月23日) 本事業が終了したため、D-23-11へ52,379千円(国費39,284千円)を流用。これにより交付対象事業費は80,000千円(国費60,000千円)から27,621千円(国費20,716千円)に減額。					
【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日) 本事業の精査により必要な経費を、D-23-11吉里吉里地区防災集団移転促進事業から79,781千円(国費59,835千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は27,621千円(国費20,716千円)から107,402千円(国費80,551千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成24~令和2年度> 地区名：吉里吉里地区 吉里吉里地区低地部の約117戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
東日本大震災の被害との関係					
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-4
交付団体	町		事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	62,300(千円)		全体事業費	78,580(千円)	
事業概要					
地区名: 浪板地区 浪板地区低地部の約40戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
【申請内容】 ・全体事業費の変更(変更前)8,260千円→(変更後)78,580千円(70,320千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを防災集団移転促進事業で支出していることを確認し、補助率も異なることからそれを是正しようとするもので、今年度も事業計画変更を予定していることから、事業期間を今年度まで延伸するもの。 ※浪板地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。(補助率が変更となる事業費の国費分は、不用額として国庫返還を行う。)					
【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日) 本事業が終了したため、D-23-12へ54,040千円(国費40,530千円)を流用。これにより交付対象事業費は62,300千円(国費46,725千円)から8,260千円(国費6,195千円)に減額。					
【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日) 本事業の精査により必要な経費を、D-23-12浪板地区防災集団移転促進事業から70,320千円(国費52,740千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は8,260千円(国費6,195千円)から78,580千円(国費58,935千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成24~令和2年度> 地区名: 浪板地区 浪板地区低地部の約40戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
東日本大震災の被害との関係					
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の高台へ移転させ、津波による被害を防止する。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	60	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-5
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		54,500 (千円)	全体事業費	66,626 (千円)	
事業概要					
地区名：小枕地区 小枕地区の約 65 戸を地区内高台に移転する防災集団移転促進事業に伴う調査費					
【申請内容】 ・全体事業費の変更 (変更前) 16,566 千円 → (変更後) 66,626 千円 (50,060 千円増) 実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを防災集団移転促進事業で支出していることを確認し、補助率も異なることからそれを是正しようとするもので、今年度も事業計画変更を予定していることから、事業期間を今年度まで延伸するもの。 ※小枕地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。(補助率が変更となる事業費の国費分は、不用額として国庫返還を行う。)					
【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日) 本事業が終了したため、D-23-9 へ 37,934 千円 (国費 28,450 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 54,500 千円 (国費 40,875 千円) から 16,566 千円 (国費 12,425 千円) に減額。					
【事業間流用による経費の変更】(令和 3 年 1 月 12 日) 本事業の精査により必要な経費を、D-23-9 小枕地区防災集団移転促進事業から 50,060 千円 (国費 37,545 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 16,566 千円 (国費 12,425 千円) から 66,626 千円 (国費 49,970 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24~令和 2 年度> 地区名：小枕地区 小枕地区低地部の約 65 戸を地区内高台に移転する 防災集団移転促進事業に伴う調査費					
東日本大震災の被害との関係					
津波により臨海部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内の被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-6
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	4,173,030 (千円)		全体事業費	4,180,960 (千円)	

事業概要

本事業により、低地部の移転促進区域 (H25.3 災害危険区域指定) 内 140 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 84 戸分 (うち災害公営住宅 36 戸分) の面整備を行う。

赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本とする。

- 【法手続の経緯】
- ・ H24. 09. 24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意
 - ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合
 - ・ H28. 06. 17 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 6 回変更)
 - ・ H29. 03. 31 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 7 回変更)

- 【事業内容】
- ・ 移転促進区域 75,923 m² ・ 移転対象戸数 140 戸
 - ・ 全体計画面積 75,923 m² ・ 宅地計画戸数 84 戸 (うち、災害公営 36 戸)

- 【申請内容】
- ・ 全体事業費 (変更前) 4,868,676 千円 → (変更後) 4,344,715 千円
 - ・ 平成 30 年度までの工事等に必要な経費 : 4,280,319 千円 (既配分額 4,201,401 千円 : 流用額含む)
 - ・ 今回申請の必要額 78,918 千円

【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日、平成 29 年 10 月 11 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 28,371 千円 (国費 24,824 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 2,657,959 千円 (国費 2,300,338 千円) から 2,657,330 千円 (国費 2,325,162 千円) に増額。

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の工事に必要な経費を F-2 市街地復興効果促進事業より 78,918 千円 (国費 69,053 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 4,201,401 千円 (国費 3,676,223 千円) から 4,280,319 千円 (国費 3,745,276 千円) に増額。

【事業を以下のとおり区分して実施】 (令和 2 年 10 月 7 日) (単位 : 千円)

事業種類 (細目)	各年度の総事業費							全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
宅地及び農地の買い取り事業 (I 期)	(1,874)	(11,764)	(22,907)		(2,463)			(39,008)
	2,141	13,445	26,180		2,814			44,580
住宅団地の整備事業		(858,106)	(292,188)	(26,181)	(408,076)	(35,482)		(1,620,033)
		980,692	333,929	29,922	466,373	40,550		1,851,466
測量設計費ほか	(261,154)	(581,408)	(269,580)		(364,400)	(540,640)	(69,053)	(2,086,235)
	298,463	664,467	308,091		416,458	617,876	78,918	2,384,273
計	(263,028)	(1,451,278)	(584,675)	(26,181)	(774,939)	(576,122)	(69,053)	(3,745,276)
	300,604	1,658,604	668,200	29,922	885,645	658,426	78,918	4,280,319

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載。

【事業間流用による経費の変更】 (令和 3 年 1 月 12 日)

本事業の事業費のうち、D-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ 99,359 千円 (国費 86,939 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,280,319 千円 (国費 3,745,276 千円) から 4,180,960 千円 (国費 3,658,337 千円) に減額。

当面の事業概要

- <平成 24 年度~28 年度> 防災集団移転促進事業計画の作成、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成
- <平成 29 年度> 宅地造成、用地買収、
- <平成 30 年度> 宅地造成、確定測量
- <平成 31 年度> 宅地引渡し、移転補償
- <完了予定> 平成 33 年 3 月

東日本大震災の被害との関係
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。 【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より
1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟
2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人
関連する災害復旧事業の概要
※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	72	事業名	町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業	事業番号	D-23-7
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		64,492 (千円)	全体事業費		201,684 (千円)

事業概要

地区名：町方地区 (JR以南および大槌川沿岸部)

町方地区低地部の約871戸を地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転する防災集団移転促進事業に伴う調査費

【申請内容】

・全体事業費の変更 (変更前) 42,635千円 → (変更後) 201,684千円 (159,049千円増)

実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、本来当事業で支出すべきものを防災集団移転促進事業で支出していることを確認し、補助率も異なることからそれを是正しようとするもので、今年度も事業計画変更を予定していることから、事業期間を今年度まで延伸するもの。

※町方地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。(補助率が変更となる事業費の国費分は、不用額として国庫返還を行う。)

【事業間流用による経費の変更】(平成29年10月11日)

本事業が終了したため、D-23-4 浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ9,007千円(国費6,755千円)、D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ6,322千円(国費4,742千円)を流用。これにより交付対象事業費は64,492千円(国費48,369千円)から49,163千円(国費36,872千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】(平成30年10月10日)

本事業が終了したため、D-15-3 町方地区津波復興拠点整備事業へ6,528千円(国費4,896千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は49,163千円(国費36,872千円)から42,635千円(国費31,976千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日)

本事業の精査により必要な経費を、D-23-8 町方地区防災集団移転促進事業から159,049千円(国費119,286千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は42,635千円(国費31,976千円)から201,684千円(国費151,262千円)に増額。

当面の事業概要

<平成24~令和2年度>

地区名：町方地区 (JR以南および大槌川沿岸部)

町方地区低地部の約871戸を地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転する防災集団移転促進事業に伴う調査費

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流失等の被害を受けたことから、地区内の都市再生区画整理事業区域および内陸部に移転させ、津波による被害を防止する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	町方地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-8
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	15,181,310 (千円)	全体事業費	14,731,901 (千円)		

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 550 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 210 戸分の面整備を行う。

大槌町の歴史的な中心地である町方を引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全安心に配慮した上で、町方を復興するほか、非常時の避難拠点確保と市街地の集約を図り、必要に応じて盛土等により安全性を高め、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 256,241 m²
- ・ 移転対象戸数 816 戸 → 825 戸
- ・ 全体計画面積 93,796 m² → 83,695 m²
- ・ 宅地計画戸数 288 戸 → 210 戸

【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 5 月 10 日)

本事業の事業費のうち、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業へ 230,736 千円 (国費 201,894 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 15,181,310 千円 (国費 13,283,646 千円) から 14,950,574 千円 (国費 13,081,752 千円) に減額。

【事業を以下のとおり区分して実施】 (令和 2 年 12 月 15 日)

(単位: 千円)

事業種類 (細目)	各年度の総事業費			全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	
宅地及び農地の買い取り事業 (I 期)		(82,174) 93,913		(82,174) 93,913
住宅団地の整備事業		(227,202) 259,660		(227,202) 259,660
住宅団地の整備事業		(8,233) 9,409		(8,233) 9,409
住宅団地の整備事業		(1,586,277) 1,812,888		(1,586,277) 1,812,888
測量設計費ほか	(1,505,175) 1,720,200	(6,506,999) 7,436,570	(3,165,192) 3,617,934	(11,177,366) 12,774,704
計	(1,505,175) 1,720,200	(8,410,885) 9,612,440	(3,165,192) 3,617,934	(13,081,252) 14,950,574

※上段: 交付金交付額、下段: 交付対象事業費

【事業間流用による経費の変更】 (令和 3 年 1 月 12 日)

本事業の事業費のうち、D-23-7 町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ 136,326 千円 (国費 119,286 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 14,950,574 千円 (国費 13,081,752 千円) から 14,814,248 千円 (国費 12,962,466 千円) に減額。

【事業間流用による経費の変更】（令和3年1月12日）

本事業の事業費のうち、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業へ 82,347 千円（国費 72,053 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 14,814,248 千円（国費 12,962,466 千円）から 14,731,901 千円（国費 12,890,413 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度～27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡（花輪田、大ケ口・屋敷前、柗内、寺野 1 期、
沢山（B、D）、夏本）
<平成 28 年度> 用地買収（移転元）、造成工事、宅地引渡（寺野 2 期、沢山（A、C））
<平成 29 年度> 造成工事、宅地引渡（寺野 3 期）
<完了予定> 平成 33 年 3 月

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【町方地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
全壊 1,812 棟、半壊 541 棟、一部損壊 87 棟 合計 2,440 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
被災前人口：9,008 人、被災前世帯数：3,627 世帯、死亡者・行方不明者数：771 人

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-9
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	1,978,560(千円)		全体事業費	1,973,586(千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 93 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 22 戸分の面整備を行う。

小枕地区は、津波により集落ほぼ全域が壊滅的な被害を受け、再び同程度の津波を受ければ孤立する恐れがあることから、防潮堤、水門を整備し、低地部は水産加工場等の事業用地とし、高台移転を基本にまちづくりを計画。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合
- ・ H28. 06. 17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 6 回変更)

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 : 28,931 ㎡
- ・ 移転対象戸数 : 93 戸
- ・ 全体計画面積 : 21,963 ㎡
- ・ 宅地計画戸数 : 22 戸、集会所 1 棟

【申請内容】

- ・ 全体事業費の変更 1,757,401 千円 → 2,016,494 千円(+259,093 千円)
- ①物騰分・諸経費の変更に伴う増額
- ・ 平成 29 年度の工事等に必要経費 277,506 千円の配分。(1,978,560 千円-既配分額 1,701,054 千円)

【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 37,934 千円(国費 28,450 千円)流用。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(小枕地域)

【事業を以下のとおり区分して実施】(令和 2 年 4 月 30 日)

(単位:千円)

事業種類(細目)	各年度の総事業費							全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
住宅団地の整備事業		(253,065)	(259,962)	(64,008)	(141,499)	(27,573)		(746,107)
		289,217	297,100	73,152	161,713	31,512		852,694
測量設計費ほか	(126,717)	(333,622)	(0)	(66,118)	(276,621)	(215,244)		(1,018,322)
	139,400	381,283	0	80,984	316,139	245,994		1,163,800
計	(126,717)	(586,687)	(259,962)	(130,126)	(418,120)	(242,817)		(1,764,429)
	139,400	670,500	297,100	154,136	477,852	277,506		2,016,494

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載。

【事業間流用による経費の変更】(令和 3 年 1 月 12 日)

本事業の事業費のうち、D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ 42,908 千円(国費 37,545 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,016,494 千円(国費 1,764,429 千円)から 1,973,586 千円(国費 1,726,884 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度~28 年度> 用地取得、補償、工事施工(※H28 年 8 月に宅地引き渡し開始)

<平成 28~29 年度> 工事施工(3 号道路、集会所)

<完了予定> 平成 33 年 3 月

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【小枕地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
全壊 107 棟、半壊 0 棟、一部損壊 2 棟 合計 109 棟

<p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：272人、被災前世帯数：110世帯、死亡者・行方不明者数：42人</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>※関連する事業があれば記載願います。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>直接交付先</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-10
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)		大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	6,096,113(千円)		全体事業費		6,332,841(千円)	
事業概要						
<p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害危険区域に指定) し、本事業により、区域内 482 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 65 戸分の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりをを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 ・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第4回変更) ※大槌町全地区を統合 ・H29.03.31 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第7回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域 112,380㎡ → 136,498㎡ ・移転対象戸数 482戸 ・全体計画面積 45,480㎡ → 39,999㎡ ・宅地計画戸数 65戸 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間の延伸 平成29年度 → 平成32年度 ・全体事業費の変更 6,679,214千円 → 6,671,883千円 (-7,331千円) <ul style="list-style-type: none"> ①補償・移設費の増額 (補償物件の追加に伴う補償費の増加) ②マネジメント経費・マネジメントフィーの減額 ③事業管理費 (管理CMR経費) の減額 ・平成30年度の工事等に必要経費525,504千円の配分。(6,671,883千円-既配分額6,146,379千円:流用額含む) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成27年5月21日、平成29年10月11日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をD-23-1 安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より50,266千円(国費43,982千円)流用。これにより、交付対象事業費は4,639,854千円(国費4,059,872千円)から4,690,120千円(国費4,101,854千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成30年1月17日)</p> <p>平成30年度の工事に必要な経費をF-2市街地復興効果促進事業より525,504千円(国費459,816千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は6,146,379千円(国費5,378,080千円)から6,671,883千円(国費5,837,896千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和2年1月10日)</p> <p>本事業の精査により、D-5-1大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業へ204,170千円(国費178,648千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は6,671,883千円(国費5,837,896千円)から6,467,713千円(国費5,659,248千円)に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和3年1月12日)</p> <p>本事業の精査により、D-23-1安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ134,872千円(国費118,013千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は6,467,713千円(国費5,659,248千円)から6,332,841千円(国費5,541,235千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<平成24年度~29年度> 用地取得、補償、測量、調査、設計、工事施工						
<平成30年度> 用地取得、補償、測量 (確定測量)						
<完了予定> 平成33年3月						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家屋等の被害状況 全壊535棟、半壊23棟、一部損壊4棟 合計562棟 2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口:1,943人、被災前世帯数:824世帯、死亡者・行方不明者数:218人 						
関連する災害復旧事業の概要						
※関連する事業があれば記載願います。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-11
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費		5,054,643(千円)	全体事業費	5,408,814(千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 177 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 66 戸分の面整備を行う。

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を土地区画整理事業により嵩上げし、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は高台移転を基本とする。

【法手続の経緯】

- ・ H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合
- ・ H28.06.17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 6 回変更)

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 79,454 m²→83,399 m²
- ・ 移転対象戸数 177 戸
- ・ 全体計画面積 29,959 m²→36,152 m²
- ・ 宅地計画戸数 66 戸

【申請内容】

- ・ 全体事業費の変更 5,054,643 千円 → 5,727,196 千円 (+672,553 千円)
- ・ 確定測量費の実績精算に伴う増額申請。
- ・ 諸経費見直しによる増額申請 (既配分額 5,054,643 千円)

【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-3 吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 52,379 千円 (国費 39,284 千円) 流用。

【事業を以下のとおり区分して実施】 (令和 2 年 10 月 7 日)

(単位: 千円)

事業種類 (細目)	各年度の総事業費					全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
宅地及び農地の買い取り事業 (I 期)	(23,895) 27,309	(149,848) 171,255	(52,360) 59,840			(226,103) 258,404
住宅団地の整備事業		(361,134) 412,724	(27,897) 31,883	(1,147,560) 1,311,497	(102,615) 117,274	(1,639,206) 1,873,378
測量設計費ほか	(174,277) 191,691	(693,630) 792,721	(561,993) 642,277	(718,738) 828,898	(778,597) 889,827	(2,927,235) 3,345,414
計	(198,172) 219,000	(1,204,612) 1,376,700	(642,250) 734,000	(1,866,298) 2,140,395	(881,212) 1,007,101	(4,792,544) 5,477,196

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載。

【事業間流用による経費の変更】 (令和 3 年 1 月 12 日)

本事業の事業費のうち、D-23-3 吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ 68,382 千円 (国費 59,835 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,477,196 千円 (国費 4,792,544 千円) から 5,408,814 千円 (国費 4,732,709 千円) に減額。

当面の事業概要
<p><平成 24 年度～27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡（A, B, C, E, F 団地）</p> <p><平成 28 年度> 用地買収（移転元）、造成工事、宅地引渡（D 団地）</p> <p><完了予定> 平成 33 年 3 月</p>
東日本大震災の被害との関係
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家屋等の被害状況 <ul style="list-style-type: none"> 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟 2. 死亡者及び行方不明者数 <ul style="list-style-type: none"> 被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人
関連する災害復旧事業の概要
<p>※関連する事業があれば記載願います。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	浪板地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-12
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	910,571(千円)		全体事業費	904,337(千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内47戸の宅地等の買収、集団移転先宅地11戸分の面整備を行う。

浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。

【法手続の経緯】

- ・H24.09.24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意
- ・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の大臣同意(第4回変更) ※大槌町全地区を統合

【事業内容】

- ・移転促進区域 30,495㎡
- ・移転対象戸数 47戸
- ・全体計画面積 7,612㎡
- ・宅地計画戸数 11戸

【申請内容】

- ・全体事業費の変更 910,973千円 → 964,611千円(+53,638千円)
※切土の処分先確定に伴う運搬費等に係る経費の掛かり増しによる
- ・平成27年度の工事等に必要経費10,422千円の配分(既配分額856,933千円)
- ・平成28年度の工事等に必要経費43,216千円の配分

【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をD-23-4浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より54,040千円(国費40,530千円)流用。これにより、交付対象事業費は910,571千円(国費796,749千円)から964,611千円(国費837,279千円)に増額。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第4章 地域別まちづくりの方向性(浪板地域)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

【事業を以下のとおり区分して実施】(令和2年10月7日)

(単位:千円)

事業種類(細目)	各年度の総事業費					全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
宅地及び農地の買い取り事業(I期)	(14,580) 16,662					(14,580) 16,662
住宅団地の整備事業	(51,835) 59,240	(99,315) 113,502		(122,071) 139,510		(376,891) 312,252
測量設計費ほか	(47,790) 46,898	(295,485) 337,698		(175,144) 207,885	(37,814) 43,216	(452,563) 635,697
計	(114,205) 122,800	(394,800) 451,200		(297,215) 347,395	(37,814) 43,216	(844,034) 964,611

※上段:交付金交付額、下段:交付対象事業費

【事業間流用による経費の変更】(令和3年1月12日)

本事業の事業費のうち、D-23-4浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業へ60,274千円(国費52,740千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は964,611千円(国費844,034千円)から904,337千円(国費791,294千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度~平成27年度>	用地買収、詳細設計、宅地造成、インフラ整備、宅地引渡
<平成28年度>	残土処分
<完了予定>	H33年3月

東日本大震災の被害との関係
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。 【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より 1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟 2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人
関連する災害復旧事業の概要
※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	寺野地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-13
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		981,073 (千円)	全体事業費		1,061,767 (千円)
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。寺野地区では、町方地区 (主に新町・大町・須賀町・栄町) に居住していた被災住民の移転先として防集団地を整備し、その区域内に災害公営住宅 38 戸 (UR 建設 27 戸、民間買取事業 11 戸) を整備する。</p> <p>【事業内容】 建築戸数：38 戸 (戸建)</p> <p>【申請内容】 全体事業費の変更：979,420 千円→1,061,767 千円 (82,347 千円増) 町方地区防災集団移転促進事業の財産処分手続き及び実績評価実施に伴い、事業費の再精査をしたところ、事業費按分の違算を確認し、それを是正しようとするもの。 ※町方地区防災集団移転促進事業が減額となり、事業間流用にて増額するもの。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 5 月 10 日) 平成 29 年度の工事に必要な経費を D-23-8 町方地区防災集団移転促進事業より 230,736 千円 (国費 201,894 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 981,073 千円 (国費 858,437 千円) から 1,211,809 千円 (国費 1,060,331 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業の精査により、D-4-11 赤浜地区災害公営住宅整備事業へ 90,562 千円 (国費 79,241 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,211,809 千円 (国費 1,060,331 千円) から 1,121,247 千円 (国費 981,090 千円) に減額</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業の精査により、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 141,827 千円 (国費 124,098 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,121,247 千円 (国費 981,090 千円) から 979,420 千円 (国費 856,992 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和 3 年 1 月 12 日) 本事業の精査により必要な経費を D-23-8 町方地区防災集団移転促進事業より 82,347 千円 (国費 72,053 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 979,420 千円 (国費 856,992 千円) から 1,061,767 千円 (国費 929,045 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27・28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計 <p><平成 27・28・29・30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事、造成工事 <p><令和元・2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事アロケ作業					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 875 戸 (うち寺野地区 38 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：4,483 人、被災前世帯数：1,853 世帯、死亡者・行方不明者数：668 人					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	